

8月教育委員会定例会議事録

13時00分開会・開議

令和8年8月26日（水）

13時20分閉会・散会

令和8年8月26日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第33号議案 令和9年度小学校において使用する教科用図書について

第34号議案 令和9年度中学校において使用する教科用図書について

第35号議案 令和9年度特別支援学級において使用する教科用図書について

日程第6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第7 次回開催日の決定

日程第8 議事

第36号議案 令和8年度教育費予算（補正第5号）について

委員等定数 5名

出席委員等（４） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・文蔵 武人委員 ・杉本 薫委員

欠席委員 （１） ・坂田 豊委員

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 山崎 真也
・教育課長 辻村 一彦

本委員会の書記の職・氏名

・教育課長補佐 石橋 浄史

◎ 開会及び開議

○ 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第１ 議事録署名委員の指名

○ 教育長から議事録署名委員に、文蔵 武人委員を指名する。

◎ 日程第２ 会期及び時間の決定

○ 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は１４時００分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第３ 前回の議事録の承認

○ 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第４ 教育長の報告

１ 校長会の報告

８月２４日に開催されました校長会について、３点ご報告いたします。

１点目は、学校の安全管理についてです。

２学期の開始にあたり、熱中症対策の徹底、校内遊具を含む施設・設備の安全点検の確実な実施、ならびに熊本県で発生した地震に触れたうえでの避難訓練の実施を依頼いたしました。

また、防災教育の重要性についても改めて周知し、市の危機管理課が実施している「防災に関する標語募集」への協力を呼びかけました。こうした取り組みを通じて、子どもたちの防災に対する認識がさらに深まることを願っております。

2点目は、学力向上関係についてです。

4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果について、国、県、ならびに本市の状況を報告いたしました。特に本市における結果のポイントを説明するとともに、市のホームページに掲載予定の内容について確認を行いました。

併せて各学校に対しては、自校の結果を詳細に分析し、今後の授業改善や指導計画の見直しに反映させるよう指示いたしました。また、児童生徒質問紙から見えてきた、基本的な生活習慣や家庭での学習時間に関する課題についても、家庭での改善に向け、保護者の皆様へ協力を呼びかけるよう求めています。

3点目は、長期休業明けに向けた自殺予防に係る周知啓発についてです。

文部科学省からは毎年、長期休業明けは児童生徒の心身の不調や自殺リスクが高まる時期であるとして、特別な見守りを求める通知が出されております。これを踏まえ、本市教育委員会といたしましても、児童生徒用および保護者向けの啓発文を作成し、配布することといたしました。詳細につきましては、お手元の別紙をご参照ください。

2 その他

スポーツテストの結果につきましては、お手元の別紙をご参照ください。

- 上記のとおり、教育長から報告があった。
- 柚瀬委員から、「自殺予防に係る周知啓発については、新学期にアンケートをとるのですか。」との質問があり、教育長から、「自殺予防に特化したアンケートは実施していませんが、年に3回実施しているいじめ関係のアンケートの中に、悩みごとを記述する項目があります。」と

の回答があった。

◎ 日程第5 議事

- 教育長から第33号議案、第34号議案、及び第35号議案の審議については関連があるため、一括して審議することを出席委員に諮り、全委員から異議はなく2議案を一括して審議することとした。

第33号議案 令和9年度小学校において使用する教科用図書について

第34号議案 令和9年度中学校において使用する教科用図書について

第35号議案 令和9年度特別支援学級において使用する教科用図書について

- 教育課長から、「第33号議案、第34号議案及び第35号議案の3議案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、小学校、中学校、小・中学校の特別支援学級において使用する教科用図書をその前年に毎年採択するものとされているため、現在使用している教科用図書を令和9年度も使用することについて承認を求めるものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第26号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第26号議案については、承認することに決定した。
- 教育長から第27号議案及び第28号議案の審議については関連があるため、一括して審議することを出席委員に諮り、全委員から異議はなく2議案を一括して審議することとした。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

- 教育課長から、行事予定について報告をした。
- 柚瀬委員から、「市民スポーツ大会プレ大会では式典は行うのですか。」との質問があり、教育課長から、「プレ大会では式典は行わず、11月15日の本大会で式典を行います。」との回答があった。

(2) その他

- 教育課長から、御坊市教育委員会点検評価の進捗状況について、「毎年この時期に実施しています御坊市教育委員会点検評価について、進捗状況をご報告いたします。去る8月24日に教育委員会評価委員会を開催し、教育委員会が令和7年度に実施した事業に対する自己評価について、4名の評価委員からご意見等をいただいておりますが、点検評価報告書については現在とりまとめ作業中でありますので、9月の定例会でご報告させていただく予定です。以上、ご承知おきくださいますようお願いいたします。」と説明があった。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、9月24日(木)午後1時00分からとした。

◎ 日程第8 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、出席委員に諮り、全委員の同意を得て審議に入った。

第36号議案 令和8年度教育費予算(補正第5号)

- 教育課長から、「教育費の9月議会補正予算案について、歳入予算の補正はありませんので、歳出予算のみの説明をいたします。

教育総務費の事務局費のうち、委員報償として31万3千円を計上しています。こちらにつきましては、学校施設適正規模・適正配置基本計画を策定するにあたり、市民・有識者等の会議や、当該基本計画の策定支援業者を選定するための選定委員会を開催する必要がありますので、会議を構成する委員への謝礼として予算要求するものです。

次に、旅費として、5万円を計上しています。こちらにつきましては、会議に出席する委員や、先進地視察に出向く職員の旅費として予算要求するものです。

次に、学校施設適正規模・適正配置基本計画策定支援業務委託の委託料として、790万円を計上しています。こちらにつきましては、令和

8年度と令和9年度の2か年にわたる委託料2,630万円のうち、約3割の前払金を令和8年度に支払う必要がありますので、補正額として790万円を計上しています。

なお、残る7割の金額については令和9年度に支払う必要がありますので、令和9年度債務負担行為の金額として、1,840万円を併せて計上しています。

この業務委託については、公募型プロポーザルにより、専門的な知見を有する業者を選定し、当該業者の支援の下で、令和10年3月末までに、将来の小中学校の数、再編の時期や場所等を決めたいと考えています。主な業務内容としては、児童生徒数の将来推計、必要な施設の規模の想定、保護者及び地域住民に対するアンケートや説明会の実施、学校の場所を決めるにあたっての概算事業費を算出して複数の案を比較検討するといった業務を予定しています。

なお、現時点では小中学校を1校ずつとするのか、場所はどこなのか、既存校舎を活用するのか新築するのか等は確定しておりませんので、委員の皆様におかれましてもその旨をご承知おきください。

以上、予算現額5,762万1千円に補正額790万円を加えた補正後の事務局費は、6,588万4千円となります。

次に、小学校費の学校管理費につきましては、工事請負費1億3,890万円を計上しています。こちらにつきましては、学校体育館空調設備整備事業として、小学校6校のうち4校の体育館に空調設備を整備するための工事費を予算要求するものです。これにより、湯川小学校、藤田小学校、野口小学校、塩屋小学校の4校の体育館に空調設備を設置する計画です。

なお、御坊小学校と名田小学校の体育館については、電気設備の容量の都合により工事の設計に時間を要することから、今回の予算要求は見送ることとしました。

予算現額2億337万5千円に補正額1億3,890万円を加えた補正後の学校管理費は、3億4,227万5千円となります。

次に、中学校費の学校管理費につきましては、工事請負費2億2,180万円を計上しています。こちらにつきましては、学校体育館空調設

備整備事業として、中学校4校すべての体育館に空調設備を整備するための工事費を予算要求するものです。これにより、御坊中学校、湯川中学校、河南中学校、名田中学校の4校の体育館に空調設備を設置する計画です。

予算現額1億3,608万7千円に補正額2億2,180万円を加えた補正後の学校管理費は、3億5,788万7千円となります。

今回の補正により、予算現額11億6,683万5千円に補正額3億6,896万3千円を増額した教育費予算の歳出総額は、正規職員等の人件費を除き15億3,579万8千円となります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 柚瀬委員から、「今回予算要求を見送った御坊小学校と名田小学校の体育館空調設備は、いつ頃できる予定ですか。」と質問があり、教育課長から、「先行して実施する小学校4校と中学校4校は来年の夏まで、令和9年6月の完成を目標としております。残る2校についても、設計終了後、工事費の積算ができ次第あらためて予算要求を行い、最終的なゴールは令和9年6月、同じ時期の完成を目指しています。」と答えた。
- 第36号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第36号議案については、承認することに決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和8年8月26日（水）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 13時20分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員